

ブーム車超音波探傷検査

〈探傷検査の取組〉

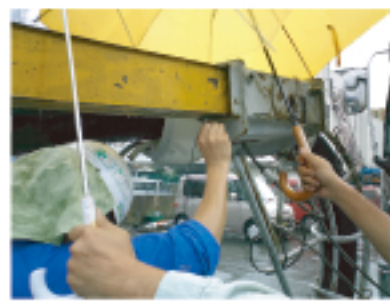


近年の重大事故多発を鑑み、03年7月及び04年11月に厚生労働省労働基準局安全衛生部が「コンクリートポンプ車のブーム破損による労働災害の防止について」という特別要請を出した。ここでは、『同検査の際には、ブーム装置溶接部等の亀裂の有無を調べ、亀裂が疑わしい場合は探傷器等、定期的な力ラーチェで調べる』とある。また、制定目前のJIS「コンクリート及びモルタル圧送ポンプ、吹付機、ブーム装置、安全要求事項」にも、『8 使用者による検査 使用者（リースレンタル）は、法令の定めるところにより、定期自主検査及び特定自主検査を確実に実施し、必要に応じて補修などの措置を講じなければならない。また、機械の使用に当たっては、使用前点検を行わなければならない。更に機械の稼働状況に応じて、定期的な力ラーチェ

05年7月に、大圧協は安全宣言を発し、ブーム車の超音波探傷検査の全車実施など三点の安全対策を明らかにした。尚、法令等とは労働安全衛生規則第167・168・169の2・170及び171条を指す。

〈探傷検査の現状〉

探傷を行い、早期に隠れた瑕疵の発見に努めることが望ましい」とある。尚、法令等とは労働安全衛生規則第167・168・169の2・170及び171条を指す。



取り組み

〈圧送勉強会の取組〉

この間、姉歯設計事務所が構造計算書偽造問題を持ち出すまでもなく、コンクリート構造物の品質管理が厳しく問われてきた。悪質な生コン業者による「加水・過積載・伝票差し替え」などがマスメディアで大々的に報じられてきたからでもある。最所文彦・全圧連技術委員長は、安全なコンクリート構造物をめざし、品質管理に厳しい。特に大阪府土木部は「ポンプ打設について、05年11月・12月には第4回圧送勉強会が3か所のセンターで行われ、179名の大阪府土木事務所や各市町村の職員が集まった。吉見正・全圧連技術委員長などの講義もプロジェクトを使用し、単調にならないよう心掛けていた。

〈圧送勉強会の今後〉

大阪府では、06年に協力して、05年11月・12月には第4回圧送勉強会が3か所のセンターで行われ、179名の大阪府土木事務所や各市町村の職員が集まった。吉見正・全圧連技術委員長などの講義もプロジェクトを使用し、単調にならないよう心掛けていた。

大阪府では、06年に協力して、05年11月・12月には第4回圧送勉強会が3か所のセンターで行われ、179名の大阪府土木事務所や各市町村の職員が集まった。吉見正・全圧連技術委員長などの講義もプロジェクトを使用し、単調にならないよう心掛けていた。



大阪府圧送勉強会